

第3回総合解析検討部会での主なご意見と対処方針

No.	ご意見	対応
1. 総合解析方針（案）の全体構成について		
「A. 生物多様性の状態」について		
1	全体と比較して絶滅危惧種が減少しているか等を検討するため、「1. 種の分布・個体数変化」では、幅広い種を対象にデータ収集を行うことが重要。	データ収集は幅広い種を対象に行うが、種名や位置情報の精査などは「①絶滅危惧種」等を優先する。ただし種に応じたデータギャップなどは並行して整理する旨を方針案に追記する。
「B. 危機の状況」について		
2	危機の状況を示すには、影響を受ける生物側の分布と開発等の危機要因の分布の重なりを抽出するのが原則に適った手法だが、現在 B の解析テーマには両者が混在している。	B では基本的に危機要因の影響を受けた生物多様性の状態を示すものとし、B のタイトルを「 <u>危機の要因と影響の状況</u> 」へ修正する。 また付表1のテーマの概要・考え方には、そのデータが直接的な危機要因を示すものか、影響を受ける生物側の分布等からその影響を間接的に示すものか、明確にわかるように説明を追記する。
3	個体数データから全要因の明確な影響を示すことは不可能だが、植生や生態系タイプの分布変化によって間接的に示すことは現実的手法である。	付表1のテーマの概要・考え方において、危機を間接的に示す場合はその旨を明示するとともに、結果の解釈においても表現に留意する。
「C. 対策・取組の状況」、「D. 対策の優先順位」について		
4	「14. 民間の取り組み」や「18. OECM 選定・管理…保全効果検証」などの民間視点に対し、関連する行政側の取組を追加して民・官の取組の比較・連携につなげられるとよい。	13・17は官の取り組み（主に保護地域の設定）であるが、15・19で取り上げる自然再生、14のうち自治体連携のある取り組みなどは官民連携のものもある。テーマ19の解析結果の解釈や表現を工夫したい。
5	Dの18には取組状況を示す内容も含まれるので、Dの名称を変更するか、18をCに移すとよい。	18は、来年度から始まるOECMの試行認定地域と重なる既存の生物データを使用し、区域の認定によって生息域の何%が新たに保全されることになったかを示すものである。現行のテーマ名はOECM認定後の効果検証であるとの誤解を招く可能性があるため、「 <u>OECM 認定によるカバー率の変化</u> 」へ修正し、説明を補足する。

No.	ご意見	対応
6	Dには既存の対策の評価も含まれている印象なので、対策の結果を評価する分析と、今後必要な対策や計画に資する分析という観点で整理するとよい。 Dの名称について、「優先順位」という表現で方向づけを行わないよう注意が必要。	Dの名称は「 <u>対策にかかる検証と分析</u> 」に変更して、テーマは「 <u>過去実施した対策の効果検証</u> 」と「 <u>今後必要な対策に資する分析</u> 」の大きく2つのカテゴリに区分する。
7	「14. 民間の取り組み」中、「市町村別の自然保護団体数」について、団体数のみでは高齢化等による活動頻度の減少が考慮されない。詳細な情報量には地域差があってもよいので、場所を絞ってでも理想的なデータ取得の例も示せるとよい。	付表1におけるテーマ14の手順に、地域を限って試行的に団体の質（活動頻度や構成員数など）に関する詳細な情報を収集・分析できるか検討する旨を追記する。
8	「14. 民間の取り組み」中の「市民調査の状況」について、国土交通省の事業で都市の生物多様性の評価を行った際、地方自治体への問い合わせでは情報が集まりづらかった。	付表1におけるテーマ14の手順では、いきものログへの登録調査やモニタリングサイト1000などの活用を想定しているが、その他Webなどに個別に公開されている市民調査や企業の取り組み等の情報を収集する旨を追記する。
9	「19. 効率的な保全策の検討」中の「防災減災目的の自然における生物多様性の状況」について、保安林のみでは霞堤などの重要な施設の情報に漏れが出るため、留意が必要。	テーマ19の手順に、対象となる主な防災施設が保安林のみであることを明示する。またその他、利用可能な防災施設の位置情報について情報を収集し、可能なものは追加する。

2. 予備解析の結果を踏まえた総合解析テーマの内容について

「1. 種の分布・個体数変化」について

10	②の呼称は「PT種」よりも「元・普通種」がわかりやすい。定義は基本的には大澤ら（2013）に準じてよいが、地方版レッドリスト間で生息状況のベースラインとする時期に違いがあることに注意。基礎調査の種の分布調査結果を用いて50年前をベースラインとして統一し、それ以降の減少状況については大澤ら（2013）の手法に従ってはどうか。	本解析では名称を「 <u>元・普通種</u> 」とし、「過去は広域で身近に見られたが減少傾向にある種」と定義する。解析時の元・普通種の定義は大澤ら（2013）を基本としつつ、都道府県レッドリストの内容を精査し、また解析結果も踏まえたうえで妥当性を検討する旨を追記する。
11	⑤気候変動指標種について、生態系の偏りは考慮せず、イワナなど情報が多い種を用いるのがよい。また一般への普及啓発にも用いる場合、ブナ、ライチョウ、イワナなどわかりやすい種や、ヒョウモンダコなど毒性を持つ種は伝わりやすい。	実データは基礎調査からデータ量が豊富な種を選び、補足的にいきものログデータ等も活用する。指標種抽出のための情報（生態特性、減少要因など）は積極的に外部のデータや成果物を活用する旨を追記する。

No.	ご意見	対応
12	⑤気候変動指標種について、近年は気候変動等の環境要因に変化があるため、環境要因に基づく分布予測を行う場合は実データの可視化と明確に区別すべき。基本的には実データを用いるのがよい。	総合解析では将来予測は想定せず、研究分野と役割分担する旨を追記する。
「4. 絶滅危惧種の集中地域」について		
13	他の解析にも当てはまるが、種の分布データの位置情報はメッシュ単位で集約するが、元の位置情報の精度が分かるようにしておくべき。	今後の分布情報の整備や公開に際しては、元の位置情報の精度情報を付与するなど、利用にあたって留意すべき点や課題を整理して示す旨を追記する。
「5. ハビタットの連結性の機能を有する生態系の分布」について		
14	解析手法としてはECA (Equivalent Connected Area)、Beloteら(2022)が用いた手法などがある。	テーマ5の手順に、これらの解析手法について内容を精査(生態系別での解析ができるか等)したうえで、総合解析での応用可能性を検討する旨を追記する。
15	解析結果だけでなく解析に使ったデータもアウトプットとして重要。	外部データを含むものは利用制限があり元データの公開は難しいが、基礎調査由来のデータであれば、元データも公開を想定。ニーズも含めて検討する。
「6. 自然環境の状態に関する指標・基準データの整備」について		
16	手法としてはリファレンスとなる種組成と対象地域の種組成の近さを測る多変量解析手法はある。基礎調査データを用いる場合、調査地点がその地域のリファレンスとして妥当かが重要。また、リファレンスを定める地域を局所的にすると、気候変動等の環境要因の変化が考慮されづらいため、リファレンスの設定範囲が重要。	本テーマの趣旨は基礎調査結果の新たな活用方法を示すことにあるため、ご指摘の点も考慮しつつ、地域を絞り込んで検討する旨を追記する。
「8. 都市の生物多様性指標」について		
17	国土交通省の指標やシンガポール指標は基礎自治体が単位となるが、総合解析ではどうするか。	三大都市圏中の都道府県や市区町村を対象とする予定。
「19. 効率的な保全策の検討 ①既存の保護地域外の重要生態系における官民の取組実施状況 ②防災・減災目的の地域における生物多様性」について		
18	①、②の名称はよいが、「効率的な保全の検討」に該当するかはわからないので、見出しのタイトル名は変更したほうがよい。	19の①と②はテーマの性質がかなり異なるため、のそれぞれ別のテーマとして番号を19, 20とし、以降の番号もずらす。

No.	ご意見	対応
「21. 今後生物多様性の損失が懸念される地域の把握 ①再生可能エネルギー施設適地と重要地域・絶滅危惧種の分布、②外来生物による被害防止」について		
19	Satoyama Index は植生図に基づいた 50m 解像度の最新版が公開されているので活用してほしい。	最新版を活用する旨をテーマの手順に明示する。
20	特定外来生物の対策(市民の取組情報や地方自治体情報など)のデータを入手できるとよい。ロードキル情報などの外部データの積極的な収集が重要。基礎調査の植生調査における外来植物の分布を整理するだけでも基盤情報として有用。	付表1の当該テーマの手順に、外部データについて公表・共有されている情報の収集を試行すること、基礎調査での各種生物相調査における外来種の分布データも活用することを追記する。
その他：総合解析のアウトプットについて		
21	政策決定者向け資料は、今後 GBF を踏まえた生物多様性地域戦略策定の参考となるように、特に地方自治体は何を取り組むべきかわかるような結果を示せるとよい。	「政策決定者向け資料」では、「一般向け資料」よりも対策等への活用(例えば地域戦略の指標に活用できる手法や解釈の例示)を意識して整理する旨を追記する。
22	日本の自然の全体像を生物・生態系の観点から示すのが重要。例えば JBO を想定したヘッドライン指標のようなものを定めてはどうか。	総合解析の初年度の解析が進んだ時点で、再度検討したい。
23	分析を進めるにあたっては自然環境の変化をみるためのベースライン時期の設定も重要。	基礎調査の開始時期である約50年前(1980年頃)、もしくは可能な限りそれに近い過去データをベースラインとする。解析方針(案)の「2) 基本的考え方」に追記する。